

# 第1章

## 計画策定の趣旨

---

1-1	計画策定の背景と目的	3
1-2	計画の期間と位置づけ	10
1-3	計画策定の手順	15

---

# 1—1. 計画策定の背景と目的

## 1 計画策定の背景と目的

鳥羽市では、平成 20 年 1 月に「鳥羽市観光基本計画」を策定し、計画に基づいた施策を展開してきました。鳥羽市観光基本計画（以降、第 1 次観光基本計画と記載）の期間中には、リーマンショック（平成 20 年 8 月）による金融危機や不況、東日本大震災の発生（平成 23 年 3 月）や急激な円高、近隣諸国との国際摩擦など、鳥羽市の観光にも大きな影響を与える出来事が続きました。

近年では、平成 25 年に初めて訪日外国人旅行者数が 1,000 万人を突破し、平成 26 年にはさらに増加し 1,300 万人を突破し、いよいよ 2,000 万人突破が現実のものとなりつつあるなど、明るい兆しも見え始めています。また、三重県内の動向としては、平成 25 年は伊勢神宮が式年遷宮を迎え、伊勢志摩地域では入込客延数が 3,620 万人<sup>1</sup>と前年比 4 割増を記録しました。

観光をめぐる諸情勢は観光ニーズの多様化により著しく変化しています。また、都市の大小や立地に関わらず、日本全国で観光地づくりや誘客が盛んになっています。こうした状況を踏まえると、鳥羽市ではより一層戦略的な観光地づくりに取り組む必要があります。

そこで、第 1 次観光基本計画が平成 27 年度で満了を迎えることを踏まえ、新たに第 2 次鳥羽市観光基本計画を策定しました。

<sup>1</sup> 平成 25 年観光レクリエーション入込客数推計（三重県）

## 2 平成20年以降の国や県、旅行市場の動向

平成20年以降の国や県の観光政策および旅行市場を整理すると、次のとおりです。

## ○国の観光政策

観光は21世紀における日本の重要な政策の柱であることを位置付けた観光立国推進基本法が平成18年12月に成立しました。さらに、政府は観光立国推進基本法に基づき平成19年6月に観光立国推進基本計画を閣議決定しました。この計画は平成24年3月に改訂され、次の基本方針と目標、具体的な施策が定められました。

図表 1-1 観光立国推進基本計画

基本方針	1. 震災からの復興		
	2. 国民経済の発展		
	3. 国際相互理解の増進		
	4. 国民生活の安定向上		
計画期間	5年間		
平成28年までの目標	1. 国内における旅行消費額	30兆円	
	2. 訪日外国人旅行者数	1800万人	
	3. 訪日外国人旅行者の満足度	「大変満足」45%	
		「必ず訪問したい」60%	
	4. 国際会議の開催件数	5割以上増加させる	
	5. 日本人の海外旅行者数	2000万人	
	6. 日本人の国内観光旅行による1人あたりの宿泊数	2.5泊	
7. 観光地域の旅行者の総合満足度	「大変満足」25%程度		
	再来訪意向25%程度		
施策	1. 国内外から選好される魅力ある観光地域づくり		
	2. オールジャパンによる訪日プロモーションの実施		
	3. 国際会議等のMICE分野の国際競争力強化		
	4. 休暇改革の推進		

その後も観光庁を中心に観光立国に向けた活発な取組みがなされており、平成25年6月に政府は日本再興戦略「JAPAN is BACK」を閣議決定しました。この戦略では、3つのアクションプランのうちの「戦略市場創造プラン」の中で観光について言及されています。また、同月には観光立国推進閣僚会議が「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を取りまとめました。

平成25年9月に「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会」の誘致が決定したことを踏まえ、さらに同年に「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」が発表され、国が推進していくべき事業が示されました。

図表 1-2 国の観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014<sup>2</sup>

① 「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興
<ul style="list-style-type: none"> <li>1) オリンピック・パラリンピック開催をフルに活用した訪日プロモーション</li> <li>2) オリンピック・パラリンピックを機に訪日する外国人旅行者の受入環境整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;空港のゲートウェイ機能の強化&gt;</li> <li>&lt;空港アクセスの改善&gt;</li> <li>&lt;無料公衆無線LAN環境の整備・多言語対応の徹底&gt;</li> <li>&lt;多機能フリーパスの検討&gt;</li> <li>&lt;観光案内拠点・観光ガイドの充実&gt;</li> </ul> </li> <li>3) オリンピック・パラリンピック開催効果の地域への波及 <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;航空による地方へのアクセスの充実&gt;</li> <li>&lt;地方への鉄道旅行の促進&gt;</li> </ul> </li> <li>4) オリンピック・パラリンピック開催を契機としたバリアフリー化の加速</li> </ul>
② インバウンドの飛躍的拡大に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>1) インバウンド推進の担い手の拡大</li> <li>2) 訪日プロモーションの戦略的拡大</li> <li>3) 訪日プロモーションの新たな切り口での展開</li> <li>4) 訪日プロモーションの実施体制の整備</li> <li>5) 効果的なメディア戦略</li> <li>6) オールジャパン体制による連携の強化</li> </ul>
③ ビザ要件の緩和など訪日旅行の容易化
<ul style="list-style-type: none"> <li>1) ビザ要件の戦略的緩和</li> <li>2) 外国人長期滞在の促進</li> <li>3) 出入国手続の迅速化・円滑化</li> <li>4) 本邦航空会社による新規路線の開設やLCCの参入促進等による、利用しやすい旅行商品の創出</li> </ul>
④ 世界に通用する魅力ある観光地域づくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 地域連携による情報発進力強化と新たな広域周遊ルートの形成</li> <li>2) 地域の魅力を来訪者に体感してもらうための仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;規制制度面での環境整備&gt;</li> <li>&lt;地域の観光振興の促進&gt;</li> <li>&lt;観光地域づくりを担う主体への支援制度&gt;</li> </ul> </li> <li>3) 世界に通用する地域資源の磨き上げ <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;魅力ある空間の形成&gt;</li> <li>&lt;美しい自然を活かして&gt;</li> <li>&lt;海洋観光の展開&gt;</li> <li>&lt;豊かな農山漁村の魅力&gt;</li> <li>&lt;日本食文化の発信&gt;</li> <li>&lt;文化資源・科学技術との連携&gt;</li> </ul> </li> <li>4) 観光振興による被災地の復興支援</li> </ul>

<sup>2</sup> 観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014 より作成

**⑤ 外国人旅行者の受入環境整備**

- 1) 多言語対応の改善・強化
  - 〈多言語対応ガイドラインの徹底〉
  - 〈多言語アプリの活用〉
  - 〈外国人旅行者に分かりやすい地図・ナビゲーション〉
  - 〈道路の案内標識等〉
  - 〈鉄道の駅施設・車両・外国語案内等〉
  - 〈外国人が利用しやすいタクシーサービス等〉
  - 〈美術館・博物館での展示解説〉
  - 〈公園内の施設〉
  - 〈ホテル・旅館の外国語放送〉
- 2) 無料公衆無線LAN環境の整備促進など、外国人旅行者向け通信環境の改善
- 3) 公共交通機関による快適・円滑な移動のための環境整備
  - 〈ICカード・企画乗車券の利便性向上と情報発信〉
  - 〈美術館・博物館、観光施設等と相互利用可能な共通パスの導入〉
  - 〈空港アクセスの改善〉
  - 〈貸切バスの供給確保〉
  - 〈レンタカーの利便性向上〉
  - 〈手ぶら観光の実現〉
- 4) 「クルーズ100万人時代」実現のための受入環境の改善
  - 〈出入国手続きの円滑化〉
  - 〈情報発信とターミナルの機能強化〉
- 5) ムスリムおもてなしプロジェクトの実施
- 6) 「外国人旅行者向け消費税免税制度」の拡充を契機としたショッピング・ツーリズムの振興と決済環境の整備
  - 〈ショッピング・ツーリズムの振興〉
  - 〈決済環境の整備〉
- 7) 外国人旅行者の安全・安心確保
  - 〈災害対応〉
  - 〈不慮の怪我・病気への対応〉
- 8) 多様な滞在ニーズへの対応と宿泊施設の情報提供の充実
- 9) 観光産業の人材育成

**⑥ MICEの誘致・開催の促進と外国人ビジネス客の取り込み**

- 1) MICEに関する取組の抜本的拡大
  - 〈取組対象の抜本的拡大〉
  - 〈MICE戦略・強化都市への多面的支援〉
  - 〈MICEの受入環境整備〉
- 2) 外国人ビジネス客の取り込み強化
  - 〈訪日アクセス等の利便性向上〉
  - 〈ビジネス環境の整備〉
- 3) IR(統合型リゾート)についての検討

## ○県の観光政策

三重県では、平成24年3月に「三重県観光振興基本計画」を策定し、国内外に対する観光宣伝活動の強化、魅力ある観光地の形成および人材の育成、観光旅行を促進するための環境の整備を基本方針とし、式年遷宮の好機を生かした国内誘客、三重県の特徴を生かした海外誘客、観光産業の高付加価値化、おもてなしの心を形にする観光の魅力づくり・人づくり、利便性・快適性に優れた観光の基盤づくりを施策展開の柱として定めています。平成27年度までの計画目標として、次の指標と数値を定めています。

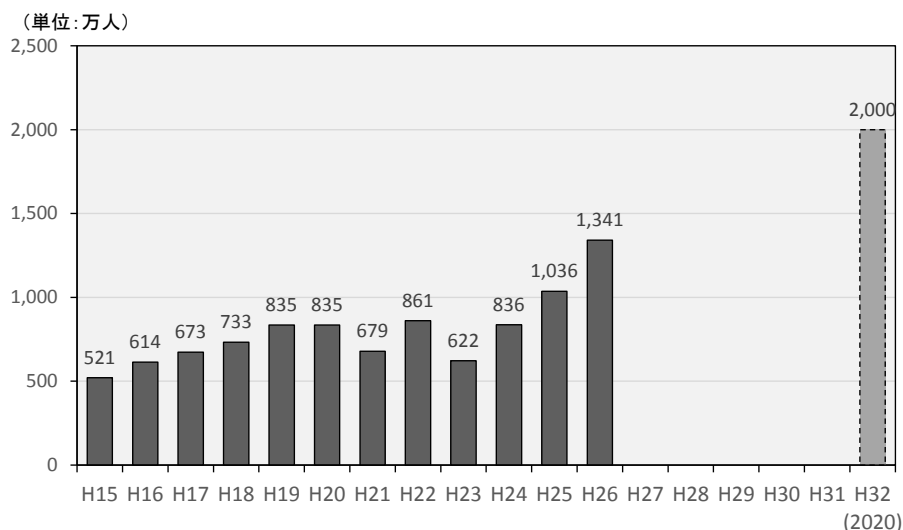
図表 1-3 三重県観光振興基本計画の目標数値

指標	現状値	目標値(平成27年度)
観光消費額	4,449億円	5,250億円
観光レクリエーション入込客数	3,562万人	4,000万人
観光旅行者満足度評点	81.1点	100点
リピート意向率	75.7%	100%
県内の延べ宿泊者数	708万人	800万人
県内の外国人延べ宿泊者数	106,000人	150,000人
観光における海外自治体等との連携事業数	0件	10件

## ○訪日外国人市場の拡大

平成25年に年間の訪日外国人旅行者数が初めて1,000万人を超え、平成26年には1,300万人を突破しました。国籍・地域別にその動向をみると、台湾・韓国・中国・米国・香港が上位5位を占めていますが、近年はタイやインドネシア、ベトナムなど東南アジア諸国からの訪日外国人が増加する傾向にあります。

図表 1-4 訪日外国人旅行者数の推移<sup>3</sup>



<sup>3</sup> 出典：日本政府観光局（JNTO）日本政府観光局（JNTO）。平成15年～平成25年は日本政府観光局発表の月別確定値を合計して算出。平成26年は日本政府観光局発表の1-10月まで暫定値、11-12月は推計値を合計して算出した。

図表 1-5 訪日外国人旅行者数の推移(国籍・地域別)<sup>4</sup>

単位:人

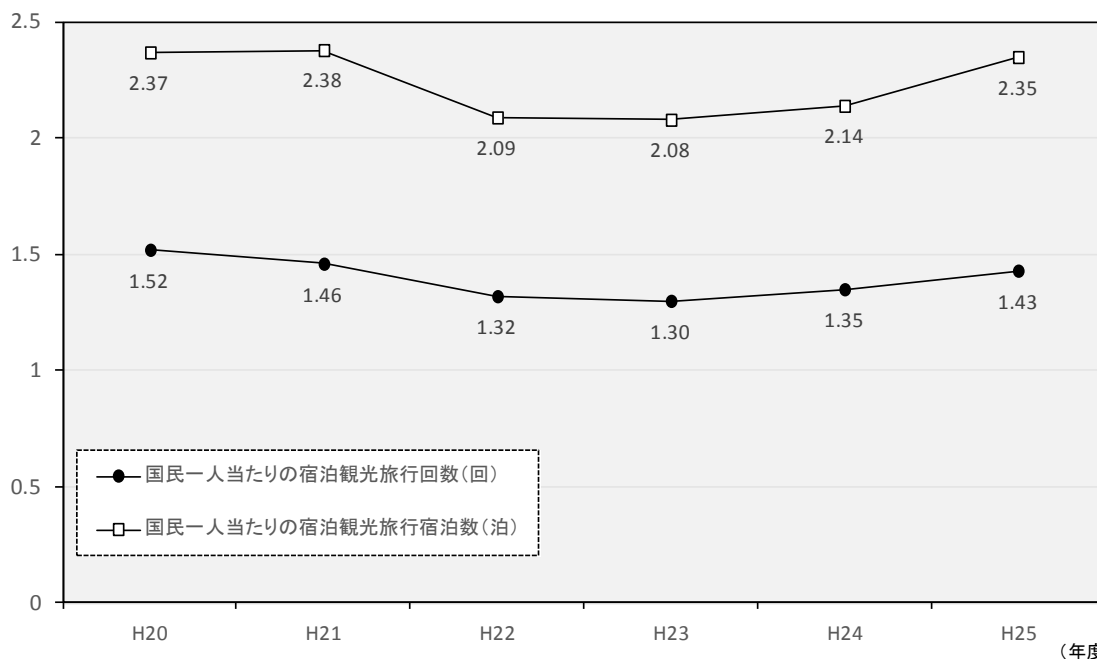
国籍・地域	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	対H20伸び率
韓国	2,382,397	1,586,772	2,439,816	1,658,073	2,042,775	2,456,165	2,755,300	15.7%
台湾	1,390,228	1,024,292	1,268,278	993,974	1,465,753	2,210,821	2,829,800	103.5%
香港	550,190	449,568	508,691	364,865	481,665	745,881	925,900	68.3%
中国	1,000,416	1,006,085	1,412,875	1,043,246	1,425,100	1,314,437	2,409,200	140.8%
タイ	191,881	177,541	214,881	144,969	260,640	453,642	657,600	242.7%
シンガポール	167,894	145,224	180,960	111,354	142,201	189,280	227,900	35.7%
マレーシア	105,663	89,509	114,519	81,516	130,183	176,521	249,500	136.1%
インドネシア	66,593	63,617	80,632	61,911	101,460	136,797	158,700	138.3%
フィリピン	82,177	71,485	77,377	63,099	85,037	108,351	184,200	124.2%
ベトナム	34,794	34,221	41,862	41,048	55,156	84,469	124,300	257.2%
インド	67,323	58,918	66,819	59,354	68,914	75,095	87,900	30.6%
英国	206,564	181,460	184,045	140,099	173,994	191,798	220,100	6.6%
ドイツ	126,207	110,692	124,360	80,772	108,898	121,776	140,200	11.1%
フランス	147,580	141,251	151,011	95,438	130,412	154,892	178,600	21.0%
ロシア	66,270	46,952	51,457	33,793	50,176	60,502	64,100	-3.3%
米国	768,345	699,919	727,234	565,887	716,709	799,280	891,600	16.0%
カナダ	168,307	152,756	153,303	101,299	135,355	152,766	182,900	8.7%
オーストラリア	242,031	211,659	225,751	162,578	206,404	244,569	302,700	25.1%
その他	585,975	537,737	587,304	415,477	577,273	686,862	823,100	40.5%
総計	8,350,835	6,789,658	8,611,175	6,218,752	8,358,105	10,363,904	13,413,600	60.6%

<sup>4</sup> 出典：日本政府観光局（JNTO）。平成 20 年～平成 25 年は日本政府観光局発表の月別確定値を合計して算出。平成 26 年は日本政府観光局発表の 1-10 月まで暫定値、11-12 月は推計値を合計して算出した。

### ○国民の国内旅行はやや回復傾向

観光庁によると平成25年の国民一人当たりの国内宿泊観光旅行回数は1.43回（前年比5.9%増、暫定値）、国民一人当たりの国内宿泊観光旅行者数は2.35泊（同9.8%増、暫定値）でした。国民一人当たりの国内宿泊観光旅行回数、国民一人当たりの国内宿泊観光旅行泊数ともに平成23年まで減少傾向でしたが、それ以降は増加に転じています。

図表 1-6 国民一人当たり宿泊観光旅行回数および宿泊数



出典：平成25年度版観光白書

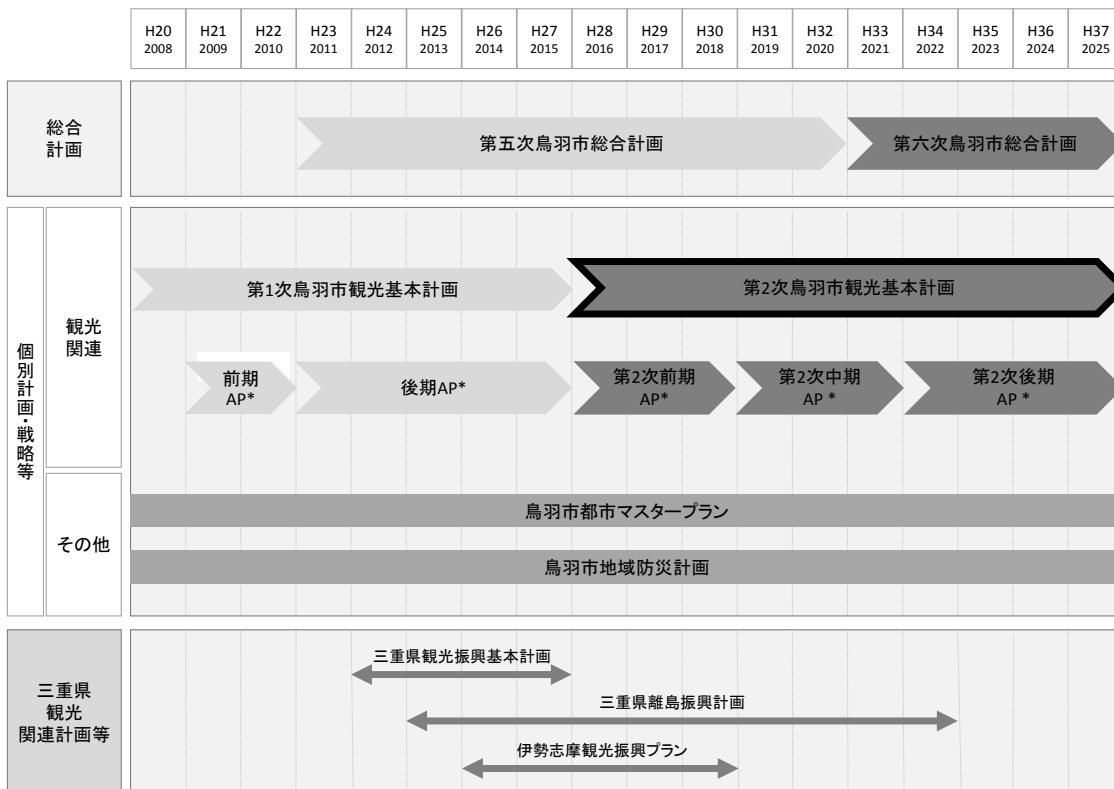


# 1—2. 計画の期間と位置づけ

## 1 計画の期間

平成20年1月に策定された第1次観光基本計画およびアクションプログラムが平成27年度で終了となるため、第2次鳥羽市観光基本計画は平成28年度～平成37年度までの10カ年の計画とします。また、第1次観光基本計画と同様に、具体的に取り組む事業を整理したアクションプログラムを策定します。アクションプログラムは、観光を取り巻く情勢の変化を踏まえて見直しと更新を行うため、10年間の計画期間を3期に分け、前期(3カ年)・中期(3カ年)・後期(4カ年)アクションプログラムとします。

図表 1-7 第2次観光基本計画の位置づけ

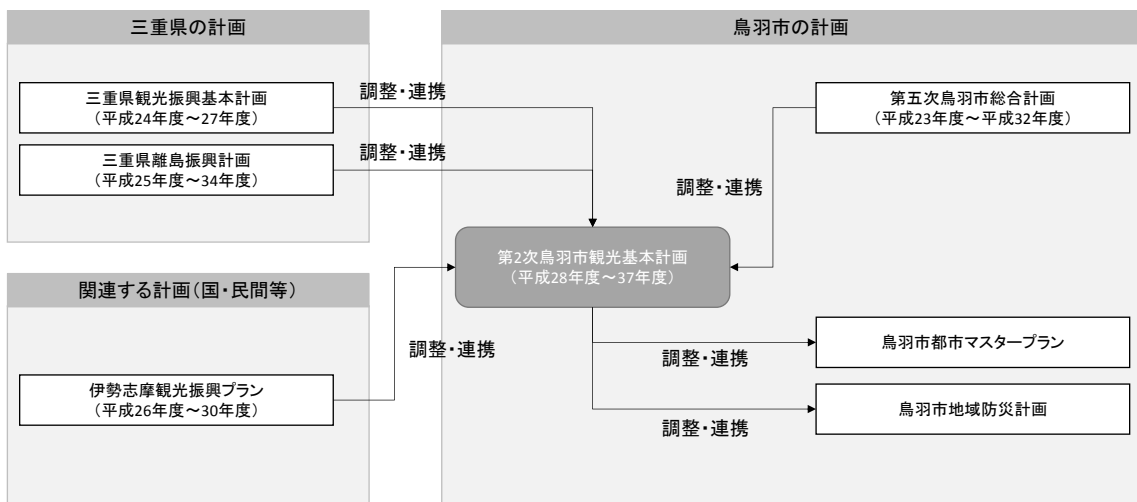


\*AP:アクションプログラムの略

## 2 関連計画との関係性

第2次鳥羽市観光基本計画に関連する計画を整理すると、下図のとおりになります。上位計画としては、「三重県観光振興基本計画」「三重県離島振興計画」（以上三重県策定）や「第五次鳥羽市総合計画」（鳥羽市策定）があります。第2次鳥羽市観光基本計画の関連計画として、「鳥羽市都市マスタープラン」や「鳥羽市地域防災計画」などがあり、そのほか、「伊勢志摩観光振興プラン（伊勢志摩観光コンベンション機構策定）」なども関連計画として位置づけられます。それぞれの計画において、鳥羽市の観光に関わる記述は次のとおりです。

図表 1-8 第2次観光基本計画と関連計画



### ○三重県観光振興基本計画（三重県）

#### 【伊勢志摩地域の今後の方向性】

- 伊勢志摩地域は、日本を代表する観光地として、あらゆる面から県内の観光地を牽引する役割が期待されている。「何回来ても新しい発見、出会い、感動がある」など、さまざまな魅力をより深く体感していただけるよう、日帰りから1泊へ、さらに2泊以上の滞在型の観光地づくりを進める。
- 外国人観光旅行者の誘致に取り組んできた、これまでの経験と知見を生かし、また、最新の情報・交流技術（ICT）も活用しながら、さらなる誘客に取り組むとともに、国際的に通用する観光地としての地位を築く。

## ○三重県離島振興計画（三重県）

### 【離島の観光振興の方向（鳥羽市分を抜粋）】

- ・ 「島遺産 100 選」登録やエコツーリズムの推進などにより、自然や食、歴史・文化、祭、風物詩など、地域固有資源の更なる魅力創出や活用・保存を進める。
- ・ 滞在交流型体験プログラムの開発やインストラクター、ガイドの人材育成、ホスピタリティの向上に努める。
- ・ 観光基盤の形成や情報発信に努め、観光客の誘致や宿泊産業など観光産業の活性化を図るとともに、離島間や本土との連携強化や情報共有を図り、回遊性のある魅力的な観光地域づくりに努める。
- ・ 映画「潮騒」の都市部におけるリバイバル放映や、第6作の製作の働きかけをはじめ、伊勢志摩フィルムコミッションと連携した映画やドラマ等の撮影誘致に取り組む。

## ○第五次鳥羽市総合計画（鳥羽市）

### 【観光交流】 自然の恵みと出会う感動をわかちあおう

- ・ 海洋文化都市としての資源に磨きをかける

### 【施策】 1. 観光資源の保全・活用

2. 食の魅力の充実
3. 景観・環境の整備

- ・ まちの美しさや機能に磨きをかける

### 【施策】 1. 観光基盤の整備

2. 鳥羽観光の玄関口にふさわしい歓迎空間づくり
3. 観光案内の充実
4. パールロード沿線の景観整備

- ・ おもてなしの心を育み、鳥羽の魅力を発信する

### 【施策】 1. 宿泊産業の活性化

2. 旅行商品・プロモーションの充実
3. 円滑な道路通行条件の整備
4. おもてなしの啓蒙、観光ガイドの拡充

## ○鳥羽市都市マスタープラン（鳥羽市）

### 【都市づくりの目標】（観光に関わる箇所のみ）

- 世界に誇れる豊かな自然や歴史を守り育てる”環境都市”づくり
  1. 優れた自然環境を魅力とするまち
  2. 鳥羽の歴史風土を活かした美しいまち
  3. 環境にやさしいまち
- 多くの人々で賑わい、郷土の豊かさが感じられる”交流都市”づくり
  1. まちの中心が賑わうまち
  2. 産業が成長するまち
  3. 観光交流が活発なまち

## ○鳥羽市地域防災計画 風水害対策編（鳥羽市）

### 【第2章 災害予防計画 第5節】

- 観光施設の管理者又は経営者は、施設の責任者を定め、平常時から危険個所の点検を行うとともに緊急時における連絡、避難誘導等の体制の強化に努める。

## ○鳥羽市地域防災計画 地震・津波対策編（鳥羽市）

### 【第2部 第1章 観光地における防災対策の促進 第7節】

（この計画が目指す状態）

- 観光客等の帰宅困難者の安全が確保されるよう、観光関係団体、観光事業者、公共交通機関や地域住民が一丸となって観光防災対策に取り組む。

### 【第2部 第2章 避難対策等の推進 第1節】

（この計画が目指す状態）

- 住民個別の避難計画や観光客、定期船旅客等の避難誘導対策が確立しており、避難時要支援者に配慮している。
- それぞれの地域・施設等において津波避難対策が確立し、避難所の開設・運営は町内会等と連携し、弱者対策が図られている。  
福祉避難所の指定、避難対策に最大限配慮した地域づくりが進んでいる。

### 【第3部 第4章 観光客等の帰宅困難者の安全確保 第3節】

（活動方針）

- 市は、観光客等の帰宅困難者の保護等のため、帰宅支援等必要な対策を講じる。

## ○伊勢志摩観光振興プラン（伊勢志摩観光コンベンション機構）

### 【共有理念・目的】

“観光立圏”伊勢志摩経済圏の活性化

1. 資源の見直し・相互利活用による伊勢志摩ブランドの確立
2. 全ての観光客に満足してもらえるおもてなし力の向上  
(魅力・満足・快適・安全・安心の「おもてなし」)
3. 協働と競争的共存、地域一体となった持続可能な観光地育て
4. 観光による地域の潤いと地域の活性化

### 【基本戦略】

- 魅力の向上
- 満足度の向上
- 情報発信・誘客力の強化
- 協働推進体制の強化

# 1—3. 計画策定の手順

本計画の策定にあたっては、観光関連団体から構成された、第2次鳥羽市観光基本計画策定委員会および策定部会を設け、議論を行いました。策定部会は、実務担当者を中心に構成され、ワークショップ形式で活発な議論を重ねてきました。

図表 1-9 第2次観光基本計画の策定プロセス

